行政手続法・行政手続条例適用の不利益処分に係る処分基準

		所管課名	地域福祉課	整理番号	24
処分の種類	補助金等の返還命令				
根拠法令条例 等·条項	生活保護法第7	9条			
処分の概要	保護施設の設置 命ずる決定	量者に対して、既に	交付した補助金又	は負担金の全部ス	スは一部の返還を
処分基準(未設定の場合はその理由)	未設定(法令等の [参考]生活保護法		小尽されているため)	
基準の制定根拠	_				